

編集・発行 ■ 会津農林事務所農業振興普及部
 住 所 ■ 〒963-8501
 会津若松市追手町7-5
 H P ■ www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/

農業振興課 0242-29-5303
 地域農業推進課 29-5306
 経営支援課 29-5307
 有機農業担当 29-5317



適期刈取りで、高品質米を確保しましょう

いよいよ、水稲の刈取り時期を迎えます。刈取り時期が適期より早いと、青未熟粒や死米が多く、逆に遅れると玄米の光沢がなく、乳白粒、着色粒や胴割粒などが多くなり品質が低下してしまいます。

25年産米では、会津米が「特A」ランクに復活しました。今年産米も引き続き、出穂期を起点とした積算気温などを参考に適期刈取りを行い、高品質米の生産を徹底しましょう。

●積算気温による目安

出穂期からの日平均気温の積算気温による刈取り適期の目安は、950℃～1050℃です。

1200℃以上になると胴割れ米の発生率が急激に高まります。

※8月1日～21日の平均気温は平年並みくくや高く推移しています。

8月1日～21日の平均気温はアメダス若松で26・2℃、アメダス猪苗代で23・9℃となりました。

●ほ場の診断

ほ場の穂の黄化率を確認し、収穫時期を最終判断しましょう。

85～90%の籾が黄化した頃が収穫の適期です。(穂軸が青くても籾は黄化している場合があります)

●倒伏が見られるとき

降雨等により倒伏している場合は、倒伏した籾をほかの籾に混ぜると品質を低下させるので、葉色や穂の黄化状況をみて、刈り分けしましょう。

表：積算気温による刈取適期の判定

場所	品種	出穂期	刈取適期の予測(平均積算気温)		
			950℃	1050℃	1200℃
会津平坦	ひとめぼれ	8月4日	9月13日	9月16日	9月25日
会津平坦	コシヒカリ	8月9日	9月19日	9月24日	10月3日
高冷地	あきたこまち	8月4日	9月17日	9月23日	10月3日
高冷地	ひとめぼれ	8月9日	9月25日	10月1日	10月12日

※白い籾が黄化籾、黒い籾は緑色の籾。



〈刈取適期の穂〉

※8/21までは本年値、これ以降は平年値で試算しています。

会津平坦は若松アメダス、高冷地は猪苗代アメダスのデータで試算。

稲わら鋤込みで地力アップ

近年、登熟期の高温継続で、葉色が基準より淡く、下葉が枯れ上がるイネが多く見られます。これは「地力」が大きく低下しているからです。

水稲の高品質安定生産のためには、登熟後半までチッ素の持続的供給と養分の供給を良好に維持する「地力」がとても大切です。

毎年、稲わらを燃やし続けると、土壌中に有機物が補給されないため、地力が低下していきます。水田で生産された稲わらは、現在の地力を維持するために可能な限り全量鋤込みとしましょう。

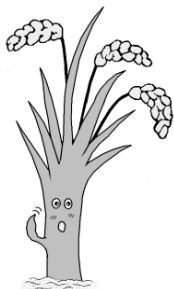
稲わらは早く鋤込むほど腐熟が進み、ガス発生などによる水稲生育への影響が少なくなります。

コンバインが旋回した箇所などに稲わらが多く集まったままにすると、6月中旬頃、ガス発生が多くなり、稲の生育が阻害されるので、鋤込む前に圃場内に均一に散らします。

稲わら等を分解する土壌微生物は、地温が15℃以上で活動が盛んなので、稲わら等の鋤込みは地温の高い10月20日頃までに行うことがポイントです。また、作業能率などを考慮し、5～10cm程度の「浅耕」としましょう。

稲わらを鋤込んだら、排水溝をつくり、地表水を排除すると稲わらが分解しやすくなります。

この秋から、稲わら焼却をやめて、浅く鋤込んで「地力」をアップしてみませんか？



全国農業コンクール開催

有限会社花雅の渡部雅幸専務取締役が優秀賞受賞



渡部雅幸専務取締役

平成26年7月17日に大分市で開催されました第63回全国農業コンクールにおいて、有限会社花雅（猪苗代町）の渡部雅幸専務取締役（以下、渡部専務）が、優秀賞を受賞されました。このコンクールは栽培技術や経営に創意工夫を凝らし、将来の日本農業に希望を与える先進的な取り組みを実践している農業生産者・団体を顕彰する事業で、昭和27年から実施されています。今回も全国の優秀な取り組みを行っている事業者20件が選出され、渡部専務もこれまで取り組まれてきた活動や今後の展望について発表されました。

渡部専務は、『みんなが満足する農業経営の展開〜高冷地・豪雪地帯で智慧と地域力を活かして〜』と題して、これまでの取り組みを発表されました。

従来、米主体の経営であった自家

経営を野菜・花の苗生産に切り替え、「地域に根付いた経営、環境に優しい経営、おごることなく自らを追求していく経営、常に挑戦者の姿勢」を経営理念に掲げていること、幾度かの困難から立ち上がることができたのは、社員や県内で鉢花経営を展開する仲間達と地域の若い農業経営者との「繋がり」であること等を話しました。これからもこの「繋がり」を大切しながら、「農」を活かし、「業」で経営を開しながら地元農業に貢献していきたいと展望が話されました。



授賞式（後列中央が渡部専務）

県オリジナル品種

「会津あかね」「ふくあかり」が誕生！



写真提供：農総七果樹研究所

本県農業総合センター果樹研究所において、リンゴのオリジナル品種「会津あかね」（♀「ふじ」×♂「紅玉」）が育成されました。収穫時期は10月上旬から中旬（育成地）で、秋季に冷涼な地域で栽培すると濃紅に色づくとともに甘い芳香を伴い、おいしい果実に仕上がります。

本県は、リンゴの主産県の中では温暖な地域に立地しており、近年の気候の温暖化により、着色の良い果実を生産するのが難しくなりつつあります。このような中、秋季に冷涼な気候を有する会津地域においては、「会津あかね」の収穫時期には気温も低下し、本品種の優れた果実品質を最大限に発揮できる地域と考えられます。

会津の秋に真っ赤な彩りと豊かな味わいを与えてくれる新品種を導入してみたいかがでしょうか。

また、モモ「ふくあかり」（♀「川中島白桃」×♂「モモ福島8号（ゆうぞら×ちよひめ）」も育成されました。本県主力品種「あかつき」の直前にあたる7月下旬頃（育成地）に収穫となる、早生種としては大玉で食味の良い新品種です。すでに普及に移されているオリジナル品種「はつひめ」（育成地7月上・中旬収穫）からのオリジナル品種リレー販売で本県モモのPRと販売強化を目指します。

本県果樹の新しい2つの味覚をよろしく願います。



写真提供：農総七果樹研究所

26年産米の放射性物質全量全袋調査について

本県では、24年産米からすべての米で、放射性物質の「全量全袋検査」を実施してきました。

農家の皆様の御理解と御協力に、感謝申し上げます。

26年産米も、県産米の安全性確保と一層の信頼向上のため、引き続き全量全袋検査を実施しますので、皆様には、引き続き御協力をお願いします。

●検査の対象となる米

出荷・販売する米はもちろんですが、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、食用となる「ふるい下米」など、県内で収穫されたすべての米が検査対象です。

●26年産米のラベル

26年産米検査のラベルは「緑色」です。

「バーコードラベル」は、地域協議会から配布されますので、検査を受けるまでに必ず全ての米袋に貼り付けてください。



検査の流れ



全量全袋検査の結果については、米袋の識別番号ごとに下記のホームページで公開します。

<https://fukumegu.org/ok/kome>

農地中間管理事業について

農地中間管理機構(以下「機構」)は、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の推進を図ることを目的として今年度設立されました。福島県

では、知事が「農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律101号)」第4条の規定に基づき公益財団法人 福島県農業振興公社を指定しました。

農地中間管理事業とは、農業振興地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、機構が借り受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付ける事業です。

農地中間管理事業のしくみは下図のとおりです。

農地中間管理事業のメリットは、地域に対する件と個々の出し手に対する件があります。

①地域集積協力金

地域内でまとまって機構へ貸し付けた場合、毎年12月末の農地集積率による単価で協力金が地域に交付されます。ただし、その地域が人・農地プランを作成している場合に限られます。

②経営転換協力金

出し手が農業部門の減少により経営を転換したり、リタイヤしたりす

るため、機構に貸し出し、その後出し手に貸し付けした面積により協力金が出し手に交付されます。

③耕作者集積協力金

機構の借り受け農地等に隣接する自ら耕作している農地を機構に貸し付けた所有者や、所有者が農地を機構に貸し付けた場合の耕作者について、協力金が交付されます。

※②・③については、人・農地プランの作成が必須ではありません。

農地中間管理事業のしくみ

